



豊中のいま



土曜・日曜日に 休日窓口を開設

3月27日(土)・28日(日)・4月3日(土)・4日(日)および毎月第2土曜日の9時から13時に、住所変更の届け出や各種証明書の受け取りなどができる休日窓口を開設します。取り扱い業務と業務ごとの担当課は、左表のとおりです。

ただし、最近戸籍の届け出をした

人や海外から転入した人など、他市区町村への問い合わせが必要な届け出は、受け付けできない場合があります。必要な手続きや書類などは、「くらしの手続きガイド」(37ページ参照)や市HPなどでご確認ください。

所 市役所第一庁舎 閩 市民課 ☎ 6858・2202

取り扱い業務	担当課・問い合わせ(※)
住所変更、印鑑登録、マイナンバーカードの申請・交付、コンビニ交付の利用設定、特別永住者証明書の申請・交付 (マイナンバーカードの交付は第二庁舎1階ロビーで実施)	市民課 ☎ 6858-2201
各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、市・府民税課税証明書ほか)の交付	市民課 ☎ 6858-2211
戸籍の届け出・相談	市民課 ☎ 6858-2203
国民健康保険などの資格異動	保険資格課 ☎ 6858-2301
児童手当の受給資格異動、子ども医療の資格異動	子育て給付課 ☎ 6858-2269
児童扶養手当の受給資格異動、ひとり親家庭医療の資格異動 (休日窓口での受け付けは3月27日(土)・28日(日)・4月3日(土)・4日(日)と奇数月の第2土曜日のみ)	子育て給付課 ☎ 6858-2329
小・中学校の転学・転入学、就学通知書の発行	教育総務課 ☎ 6858-2552
校区外通学 (休日窓口での受け付けは3月27日(土)・28日(日)・4月3日(土)・4日(日)のみ)	

※休日窓口開設日当日の問い合わせは、市民課 ☎ 6858-2210

不妊に関する特定治療助成制度

助成事業を拡充 しました

不妊に関する特定治療の助成内容と対象者を拡充しました。対象となるのは、令和3年1月1日以降に完了した治療です。

〈助成額の拡充〉治療内容に応じて1回あたりの上限額を30万円または10万円に増額

〈助成回数の拡充〉出産ごとに最大6回に拡充

〈対象夫婦の拡充〉所得制限の撤廃、事実婚も対象に追加

閩 母子保健課 ☎ 6858・2800

吹田市と 気候非常事態を 共同で宣言

市は、気候変動に起因する災害が多発している状況を「気候変動危機」として重く受け止め、市域を超えた地球温暖化対策を推進するため、同市と気候非常事態共同宣言を行いました。

同宣言により、市民・事業者と行政が連携して温室効果ガスを大幅に削減するための対策に取り組みます。

閩 環境政策課 ☎ 6858・2106

スマイルクリーン条例を施行

路上喫煙禁止区域を追加します

屋外での無秩序な喫煙をなくし、受動喫煙などたばこに関するさまざまな問題の解決を図るため、「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例（スマイルクリーン条例）」を4月1日（木）から施行します。

条例では、既定の路上喫煙禁止区域に加え、市内の鉄道8駅周辺を新たに路上喫煙禁止区域に指定

しているほか、公園や屋外競技場も禁煙とします。禁止区域内で路上喫煙をしている人に対して、市職員が注意・指導を行い、従わない場合には2万円以下の過料を科します。

条例は、市政情報コーナーや市HPなどでご覧になれます。

健康政策課 ☎ 6152・7352

SDGs推進に関する連携協定を締結

SDGs未来都市である本市は、「誰一人取り残さない社会の実現をめざして、三井住友海上火災保険株式会社と同協定を締結しました。

同協定により、市内企業のSDGsの取り組み支援や普及啓発などを連携して行います。

経営計画課 ☎ 6858・2773

内部統制基本方針を策定

令和3年度から、地方自治法に基づく内部統制を導入します。内部統制とは、行政の組織目的達成を阻害するさまざまな要因を「リスク」として事前に洗い出し、影響度などを評価して対応策を講じること、事務の適正な執行を確保する制度です。

導入に当たり、本市の組織的な取り組みの方向性を示す「豊中市内部統制基本方針」を策定しました。

同方針は、行政総務課や市HPでご覧になれます。

同課 ☎ 6858・2048

新しい二ノ切温水プールがオープンします

3月から利用できます

建て替え工事を行っていた二ノ切温水プール（東豊中町）が3月1日（月）にオープンします。個人使用は同日から、水泳教室は4月から開始します。プールは25メートルプールで、成人用7コースと幼児用エリアがあります。利用時間は9時～20時です。

更衣室やプールへの行き方が分かりやすくなったほか、車椅子利用者や高齢者が利用しやすいようプール入水用スロープなどを新設しました。

スポーツ振興課 ☎ 6858・3212

（関連記事36ページ）

